

令和7年初総会

山武市農業委員会会議録

令和7年4月1日 開会

令和7年4月1日 閉会

令和7年山武市農業委員会初総会議事録

日 時 令和7年4月1日（火）午後1時45分
場 所 山武市役所 大会議室
招 集 者 山武市長 松 下 浩 明
議 事 議事

（1）農地利用最適化推進委員の委嘱について

出席委員（17名）

欠席委員（0名）

出席事務局職員（4名）

◎開 会

事務局長

本日の総会は、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、農業委員会の委員の任期満了による任命後最初に行われる総会のため、市長が招集しております。

それでは、招集者であります市長から御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

市長

それでは、御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、改選後の農業委員会辞令交付式及び初総会に御出席をいただきまして、心より御礼を申し上げます。

さて、山武市では、基幹産業であります農業のおおむね 20 年後の将来を見据え、本年 3 月に山武市農業構想を策定いたしました。この構想は山武市農業の持続的な維持、発展に向けた目標を設定し、その目標の実現に向けた方向性を示しているものでございます。また、10 年後の農地集積、集約を示した目標地図を策定し、地域計画を公告いたしました。

今後、農業構想と地域計画の実現に向けて取り組んでまいります。大切な農地、人、地域を守り、よりよくしていくために必要に応じて見直しを行うこともあろうかと思いますが、その構想の際には、農業委員の皆様方のお知恵をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

この山武市農業構想は、恐らく千葉県の中でも山武市しかないと思っております。情報によりますと白井市さんが、今年度予算計上してあるということではありますが、これは先ほど 20 年後と申しましたけれども、計画では 20 年後にしましたけれども、本当に皆さんの声からしましても、数年後にはなかなか厳しくなるという話も重々聞いております。

しかし、取りあえず計画としては 20 年もちますけれども、その時々でまた変えていったりしなければいけないと。この構想に沿いまして、山武市の職員も含めてですが、山武市農業を進めていきたいと思っております。ですので、これは千葉県のほうに、これからも県の農林水産部長さんのほうにこの構想を収めて、一緒にやってほしいということをお願いしてまいります。

山武市では千葉県とはまた別に、ここ数年の高温への対策を

取らせていただきます。今年度予算に高温対策の予算計上をさせていただきますまして、対応を進めているところでございます。詳しくは担当課に相談をしていただきたいと思いますと思っております。これも県は県で進めておりますが、山武市は山武市として高温対策でできることをまず一步踏み出すという形でさせていただきますと思います。

というのは、市のほうも予算がなかなか厳しくて財調も相当入っていかなければいけない。これは毎年そういうことになっていきますので、常に言いますけれども、大変厳しいわけでありまして、だけれども、数年間の高温対策は皆さんにとっては本当に大変な問題だと思います。できる範囲の中で市としてはさせていきたい。それを今年度だけではなくて継続的にしていかなければいけないという考えの下であります。ですので、県は県で進めておりますので、そちらはそちらでやっていただく、だから、プラスアルファという考えもあるかもしれません。

そういう意味で我々は、山武市の農業を守っていこうというスタンスでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。そして、アドバイスをいただきたいと思います。

結びになりますが、農業委員会のますますの発展とお集まりの皆様方の御健康を祈念申し上げまして、挨拶ということにさせていただきます。今期も今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、市長部局において農業部門を所管する産業振興部の部長と農政課長を紹介させていただくとともに、御挨拶をいただきます。

まず、神谷産業振興部長、よろしくお願いします。

産業振興部長

自席から失礼いたします。今年度で2年目になります産業振興部長の神谷と申します。皆様には日頃より農業行政に御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど市長からございましたとおり、昨年度末、この3月に農業基本構想を策定いたしました。推進委員さんを含めまして、皆様にまた改めて御説明をさせていただきたいと思っておりますので、

今後ともよろしく願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

続いて、秋葉農政課長、よろしく願いいたします。

農政課長

農政課長の秋葉と申します。よろしく願いします。今年度で3年目となりました。

私のほうからは、先ほど市長からお話があったとおり、地域計画というものが人・農地プランから変わり、新たなものとしてつくられております。こちらに関しましては、今後、農地の取扱い等についていろいろと計画を立てていくものでございますので、また、農業委員の皆様方とともにこちらのほうの見直し等やっていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほど、よろしく願いいたしたいと思っております。

事務局長

ありがとうございました。

ここで、市長、以下、市の執行部は退席いたします。ありがとうございました。

(市長、関係部課長退室)

事務局長

それでは、事務局職員を紹介いたします。

主査の平山でございます。

事務局

平山です。よろしく願いいたします。

事務局長

主査補の須郷でございます。

事務局

須郷です。よろしく願いします。

事務局長

そして、主事の山越でございます。

事務局

山越です。よろしく願いします。

事務局長

そして、私が土佐でございます。この4名で事務局を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、次に、委員の皆様方を御紹介いたします。着席の順に

御紹介いたします。

まず、海側、南側の議長席のほうの松尾町八田の佐瀬委員で
ございます。

佐瀬委員 佐瀬です。よろしくお願いいたします。

事務局長 白幡の藤田委員です。

藤田委員 藤田です。よろしくお願いいたします。

事務局長 早船の廣口委員でございます。

廣口委員 廣口です。よろしくお願いいたします。

事務局長 松尾町谷津の古川委員です。

古川委員 古川です。よろしくお願いいたします。

事務局長 下横地の小山委員です。

小山委員 小山です。よろしくお願いいたします。

事務局長 小松の今関委員でございます。

今関委員 今関です。よろしくお願いいたします。

事務局長 松尾町折戸の齊藤委員でございます。

齊藤委員 齊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局長 埴谷の小川委員でございます。

小川委員 小川です。よろしくお願いいたします。

事務局長 今度は山側に行きまして、成東の井野委員でございます。

井野委員	井野でございます。よろしくお願いします。
事務局長	松尾町山室の石井委員でございます。
石井委員	石井です。よろしくお願いします。
事務局長	津辺の布施委員です。
布施委員	布施です。よろしくお願いいたします。
事務局長	中津田の花檀委員でございます。
花檀委員	花檀です。よろしくお願いいたします。
事務局長	松尾町下野の齊藤委員でございます。
齊藤委員	齊藤でございます。よろしくお願いいたします。
事務局長	蓮沼口の小川委員でございます。
小川委員	小川です。よろしくお願いします。
事務局長	木原の林委員でございます。
林委員	林です。よろしくお願いいたします。
事務局長	板中新田の高野委員でございます。
高野委員	よろしくお願いします。高野です。
事務局長	蓮沼二の上山委員でございます。
上山委員	上山です。よろしくお願いいたします。
事務局長	なお、農地利用最適化推進委員の皆様の委嘱後に改めて自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

日程第1、臨時議長の選出についてですが、今回の総会は任期満了に伴う改選後初めての総会でございます。よって、会長及び会長職務代理者が不在のため、会議規則により委員が互選した者が議長となることとなります。

事務局案を申し上げます。地方自治法第107条の規定には、「年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」と規定されております。これを準用し、小川委員にお願いしたいところですが、小川委員には会長選考委員をお願いしたいので、2番目に年長の井野委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局長

ありがとうございます。

それでは、井野委員、議長席にお願いします。

臨時議長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

本日の出席委員は全員です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議は成立いたしました。

日程第2、会長の互選を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

会長の選出は、農業委員会等に関する法律第5条第2項に、委員が互選した者をもって充てると規定されております。

互選の方法につきましては、投票とする方法と指名推選による方法等がございます。

なお、指名推選の方法を用いる場合は、委員に会長候補者を指名していただき、指名された人を当選人として会長にすることに委員全員が御異議ないことが必要でございます。

臨時議長

事務局の説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。この委員会において互選の方法は指名推選を通例としておりますので、指名推選とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長 御異議なしと認めます。選出の方法は指名推選といたします。

指名推選の方法は、成東、山武、蓮沼、松尾地区から各1名の選考委員を議長が指名し、選考委員が推薦した委員を審議する方法を提案したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長 御異議なしと認めます。

それでは、選定委員を指名させていただきます。成東地区、藤田委員、山武地区、高野委員、蓮沼地区、小川委員、松尾地区、齊藤委員。以上、4名を御指名いたします。

選定委員の協議が整うまでの間、暫時休憩といたします。御着席のままお待ちください。

(暫時休憩)

臨時議長 それでは、再開いたします。

選定結果の報告願います。

藤田委員 それでは、選考の結果を報告いたします。

ただいま別室において慎重に協議した結果、全員一致で会長に今関委員を推薦することに決定いたしました。

以上、報告いたします。

臨時議長 選定委員の協議において、今関委員が会長に推薦されました。

御承認いただける方の挙手を求めます。

(挙手全員)

臨時議長 挙手全員です。今関委員が会長に選出されました。

会長が決まりましたので、議長の座を退かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

事務局長 それでは、今関委員、議長席のほうにお願いいたします。

会長 ただいま推薦されました今関です。成東緑海地区です。では、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には多大な御支持をいただき、誠にありがとうございました。会長就任に当たり、責任の重大さを痛感しております。職責を全うできるよう、精いっぱい努力していく所存でございます。

委員の皆様方には、農業委員会の運営が円滑に行われるように御協力をお願い申し上げまして、簡単ですが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

事務局長

それでは、会長、議事進行のほうをよろしくお願いいたします。

議長

それでは、山武市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長を務めさせていただきます。

日程第3、会長職務代理者の互選についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局長

会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、会長が欠けたとき、または事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると規定しております。

互選の方法は、投票とする方法と指名推選による方法等がございます。

議長

事務局の説明が終わりました。

お諮りいたします。互選の方法は、会長の互選のときと同じく指名推選とし、選定委員を会長の互選と同じ4名の委員でよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長

御異議なしと認めます。

では、成東地区、藤田委員、山武地区、高野委員、蓮沼地区、小川委員、松尾地区、齊藤委員。以上の4名の委員で別室にて協議いたします。

選定委員の協議が整うまでの間、暫時休憩とします。着席のままお待ちください。

(暫時休憩)

議長 それでは、再開いたします。
選定結果を報告願います。

高野委員 では、選考結果の報告をいたします。
ただいま別室において慎重に協議した結果、全員一致で会長の職務代理に、小川委員を推薦することに決定いたしました。
以上、報告いたします。

議長 選定委員の協議において小川委員が会長職務代理者に推薦されました。御承認いただける方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。小川委員が会長職務代理者に選出されました。
一言御挨拶をお願いいたします。

職務代理者 山武の小川でございます。職務代理ということでございますので、しっかりと務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

議長 ありがとうございます。
次に、日程第4、会計の選出について議題とします。
選出方法については、議長が決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 御異議なしと認めます。
会長が成東地区、職務代理者が山武地区から選出されております。よって、会計2名は蓮沼地区と松尾地区から選出することにいたします。
それでは、蓮沼地区、松尾地区の委員でそれぞれ1名ずつ選出してください。
会計が決まるまで暫時休憩とします。よろしく願います。

(暫時休憩)

議長

再開いたします。

では、発表いたします。会計は上山委員と石井委員に決定いたしました。よろしくお願いします。(拍手)

日程第5、委員の議席についてを議題とします。

山武市農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、議席はくじで決定いたします。くじの方法は予備抽せん方法といたします。

まず、ただいまの着席順に佐瀬委員からくじを引いて本選の順番を決定いたします。次に、引いたくじの番号順にくじを引いて、議席番号を決定いたします。

委員

1回でいい。

議長

今、1回でいいという意見がありましたので、1回にさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

御異議なしと認めます。

では、事務局が伺いますので、順にくじを引いてください。

(くじ引)

議長

くじ引が終了しました。議席が決まりましたので、事務局が議席番号を発表いたします。

事務局

では、発表させていただきます。

まず、佐瀬委員、議席番号2番です。藤田委員、1番。廣口委員、12番。古川委員、6番。小山委員、11番。今関委員、8番。齊藤委員、7番。小川委員、4番。井野委員、17番。石井委員、9番。布施委員、10番。花壇委員、13番。齊藤委員、14番。小川委員、15番。林委員、16番。高野委員、3番。上山委員、5番。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。

議席番号順に着席していただくところですが、本日はこのままで会議を進めることといたします。

なお、着席場所ですが、これまでの総会では、議席番号にこだわらず当日の案件の状況により席順を決めておりました。

ここで、次回からの総会の席順についてお諮りいたします。円滑な議事進行のため、席順については、議席番号の順番ではなく当日の案件により随時決定することよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

御異議なしと認めます。席順については、当日の案件により随時決定いたします。

議席が決まりましたので、議事録署名人の選出に移らせていただきます。

日程第6、議事録署名委員の選任についてですが、議長が決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

御異議なしと認めます。

議事録署名人は、議席番号1番、藤田委員と、議席番号2番、佐瀬委員を指名いたします。

◎協議第1号

議長

日程第7、協議第1号、担当地区の割当について議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長

事務局の説明が終わりました。

担当地区について御意見はございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。担当地区は事務局案のとおり決定いたします。

◎協議第2号

議長 日程第8、協議第2号、山武市農業委員会選出役職員についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりました。
本件につきましては、過去に選出された委員の状況を考慮し、また、事務局の説明を参考に会長が提案することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 御異議なしと認めます。
資料の番号順に一括して提案しますので、御意見はその後をお願いいたします。
番号1、山武市農政総合推進協議会委員は、会長職の私、今関、職務代理者の小川委員、前会長の齊藤委員、前職務代理者の高野委員、中立委員の齊藤委員。以上の5名です。
番号2、山武市地域農業経営基盤強化促進計画検討委員は、私、今関、小川委員、齊藤委員、齊藤委員。以上の4名です。
番号3、山武市農業再生協議会委員は、私、今関、小川委員、齊藤委員、前々会長の井野委員。以上の4名です。
番号4、山武市都市計画審議会委員は、私、今関です。
番号5、山武市景観審議会委員は、私、今関です。
番号6、まち・ひと・しごと創生戦略会議委員は、私、今関です。
番号7、山武市成田国際空港関連問題対策委員会委員は、蓮沼地区の小川委員、松尾地区の齊藤委員。以上の2名です。
番号8、山武市総合計画審議会委員は、私、今関です。
以上のとおり提案いたしますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 御異議なしと認めます。ただいまの提案のとおり、各任命権者に推薦いたします。

◎議案説明

日程第9 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

令和7年4月1日 山武市農業委員会 会長 今 関 良 知

◎議案第1号

議長 日程第9、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりました。
人事案件ですので、質疑を省略して採決いたします。
議案第1号は原案のとおり委嘱してよろしいか、お諮りいたします。御異議のない方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

◎閉 会

議長 本日の議案審議は全て終了いたしました。以上で本日の初総会を閉会といたします。